

(別紙様式1)

### 平成30年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名：宮城県  
農業委員会名：南三陸町農業委員会

#### I 農業委員会の状況(平成30年4月1日現在)

##### 1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	641
自給的農家数	343
販売農家数	298
主業農家数	47
準主業農家数	47
副業的農家数	204

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	425
女性	207
40代以下	58

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	39
基本構想水準到達者	5
認定新規就農者	0
農業参入法人	0
集落営農経営	6
特定農業団体	4
集落営農組織	2

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑	普通畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	413	476				889
経営耕地面積	135	215	79	3	133	350
遊休農地面積	55	201	201	0	0	256
農地台帳面積	627	1048	1048	0	0	1675

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

##### 2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 3 0 年 7 月 1 9 日

	選挙委員		選任委員					合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	計	
農業委員数	12	12	1	1	0	2	4	16
認定農業者	—	1	0	0	0	0	0	1
女性	—	0	0	0	0	2	2	2
40代以下	—	0	0	0	0	0	0	0

## II 担い手への農地の利用集積・集約化

### 1 現状及び課題

現 状 (平成30年4月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	889ha	233.48ha	26.26%
課 題	震災後、復旧された農地の状態が非常に悪く耕作意欲が衰退している中で、担い手の確保にも限度がある。今後、新たな担い手の育成や法人等組織経営体の参入など促進していく必要がある。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

### 2 平成30年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積	32ha	(うち新規集積面積	32ha)
	目標設定の考え方: 集積率30%程度を目標に設定			
活動計画	8月～10月: 土地利用状況調査で遊休農地の把握し、農地利用最適化推進委員と町認定農業者連絡協議会等と連携を図り検討会議など積極的に行う			

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

## III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

### 1 現状及び課題

新規参入の状況	H27年度新規参入者数	H28年度新規参入者数	H29年度新規参入者数
	0経営体	0経営体	0経営体
課 題	現状、新規の参入は大きな課題でもある。これまでも相談はあるが具体的な成果には至っていない。農地利用最適化推進委員との情報交換を綿密に行い関係機関など広く情報収集を行い、戸別訪問などの活動も実施していく。		

※ 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

### 2 平成30年度の目標及び活動計画

目 標	1 経営体
活動計画	8月 新制度移行後の農業委員及び農地利用最適化推進委員への研修を開催予定 2月 担い手との意見交換会

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

#### IV 遊休農地に関する措置

##### 1 現状及び課題

現 状 (平成30年4月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	1, 145ha	256ha	22.36%
課 題	担い手の育成と確保及び中間管理事業への取り組み促進		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

##### 2 平成30年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 4. 5ha		
	目標設定の考え方: 過去2カ年の解消面積平均値で設定		
活 動 計 画	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
	15 人(事務局含)	8月～10月	10月～11月
	農地の利用状況調査	調査方法 町内農地(全域)の踏査(立ち入り困難区域等除く)	
	農地の利用意向調査	実施時期 10月～11月	調査結果取りまとめ時期 12月
その他	農業委員、農地利用最適化推進委員による検討会の開催及び広報等での啓蒙活動などソフト面での活動を重点的に行う		

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

#### V 違反転用への適正な対応

##### 1 現状及び課題

現 状 (平成30年4月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	889ha	0ha
課 題	これまでどおり、今後も広報等での注意喚起を促していく	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

##### 2 平成30年度の活動計画

活動計画	8月及び1月:農業委員だよりで違反転用の未然防止のための注意喚起を行う。
------	--------------------------------------

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に行うのか等詳細かつ具体的に記入